

松江市告示第41号

松江市税賦課徴収条例施行規則(平成17年松江市規則第53号)第4条の2第6項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第7項の規定により告示する。

令和5年 2月 2日

松江市長 上 定 昭 仁

法人又は団体の名称	告示番号	変更があった事項	新	旧	変更日
公益財団法人 松江体育協会	平成30年 松江市告示第451号	松江市条例指定寄附金の対象法人の主たる事務所等の所在地	松江市学園南一丁目21番1号	松江市末次町86番地	令和4年6月10日